

(資料2 別紙3)

想定スケジュール

時期	実施主体ごとの主な役割			
	県	受託者		
	会議の開催 (協議テーマの検討)	分析・ 複数案の 修正	会議への 出席	会議資料 の作成、 報告書の 作成
契約日 (R8.5月中 旬頃)				
R8.6月上旬	全体説明会 ・分析の進め方等、受託者から各委員に説明会で提示		○	
R8.7～2月 頃にかけて	地域医療構想調整会議での 議論 ・現状・課題等の分析結果 ・複数案の協議 ・必要病床数の設定 ・将来の方向性の検討と合意 等  6地域での開催各3回、 3構想区域での開催各2回 程度を予定		○	
R8.10月頃	県医療審議会医療計画部会 ・複数案の協議 ・必要病床数の設定 等			
R9.2月頃	県医療審議会医療計画部会 ・将来の方向性の合意 等			
R9.3月頃	県医療審議会 ・検討状況の報告 等			

※調整会議（3区域）…県北、県央、県南の医療圏（＝新構想区域）ごとに会議

※調整会議（6区域）…大館・北秋田、能代・北秋田、秋田周辺、由利本荘・にかほ、大仙・仙北、横手・湯沢雄勝での会議

※会議の開催スケジュールや協議テーマは、分析の進捗等を勘案し、その都度検討していくとする。